

長野都市圏総合都市交通計画 体制体系図

2015年度～2018年度末まで

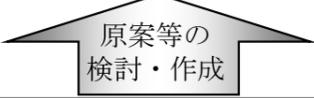
2019年度から

計画策定体制

計画推進体制(案)

長野都市圏総合都市交通計画協議会
(策定主体)
長野県、長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市、小布施町、信濃町、飯綱町

長野都市圏総合都市交通計画推進協議会
(素案)



長野都市圏総合都市交通計画委員会
(意見聴取の場)

学識経験者 5名
 国土交通省 都市局 都市計画課 都市計画調査室長
 国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市施設研究室長
 国土交通省 関東地方整備局 企画部広域計画課長
 建設部 都市整備課長
 道路部 道路計画第二課長
 長野国道事務所長
 北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課長
 長野運輸支局長
 交通事業者 東日本旅客鉄道(株) 長野支社
 長野電鉄(株)
 (公社) 長野県バス協会
 しなの鉄道(株)
 長野県 企画振興部 交通政策課長
 建設部 道路管理課長
 道路建設課長
 都市・まちづくり課長
 警察本部 交通部 交通規制課長
 関係市町 長野市 都市整備部 都市政策課長
 須坂市 まちづくり推進部 まちづくり課長
 中野市 建設水道部 都市計画課長
 飯山市 建設水道部 まちづくり課長
 千曲市 建設部 都市計画課長
 小布施町 建設水道課長
 信濃町 建設水道課長
 飯綱町 建設水道課長

幹事会

<長野県>
 長野建設事務所
 千曲建設事務所
 須坂建設事務所
 北信建設事務所
 建設部 都市・まちづくり課

<関係市町 担当部署>
 長野市 都市整備部 都市計画課
 須坂市 まちづくり推進部 まちづくり課
 中野市 建設水道部 都市計画課
 飯山市 建設水道部 まちづくり課
 千曲市 建設部 都市計画課
 小布施町 建設水道課
 信濃町 建設水道課
 飯綱町 建設水道課

事務局
 長野建設事務所
 長野県建設部 都市・まちづくり課

調査会社

分科会

- 長野建設事務所分科会
- 千曲建設事務所分科会
- 須坂建設事務所分科会
- 北信建設事務所分科会
- 丹波島橋分科会



国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所
 交通事業者 東日本旅客鉄道(株) 長野支社
 長野電鉄(株)
 (公社) 長野県バス協会
 しなの鉄道(株)
 長野県 長野建設事務所 千曲建設事務所
 須坂建設事務所
 北信建設事務所
 建設部 都市・まちづくり課
 道路管理課
 道路建設課
 企画振興部 交通政策課
 県警本部 交通部 交通規制課

関係市町 担当部署
 長野市 都市整備部 都市政策課
 須坂市 まちづくり推進部 まちづくり課
 中野市 建設水道部 都市計画課
 飯山市 建設水道部 まちづくり課
 千曲市 建設部 都市計画課
 小布施町 建設水道課
 信濃町 建設水道課
 飯綱町 建設水道課

事務局
 長野建設事務所
 長野県建設部 都市・まちづくり課

個別プロジェクト

- 行政関係者
- 交通事業者
- 経済関係者 (例: 商工会)
- 福祉関係者 (例: NPO)
- 観光関係者 (例: 観光協会) など

個別プロジェクト

- 行政関係者
- 交通事業者
- 経済関係者 (例: 商工会)
- 福祉関係者 (例: NPO)
- 観光関係者 (例: 観光協会) など

長野都市圏総合都市交通計画推進協議会体制

1 体制

- 長野都市圏の総合的な交通計画（以下「交通計画」）の策定主体である県及び関係市町と国、交通事業者により協議会を組織する。
- 協議会は、原案等の検討・作成を行うため、幹事会を設置する。

2 推進協議会

- 推進協議会は、策定された長野都市圏総合都市交通計画の進捗及び構成自治体の取り組み状況を確認するため、毎年必要に応じて召集する。
- 必要に応じて個別の項目について検討する分科会を設置する。

3 幹事会及び事務局

- 幹事会は、策定主体である県、関係市町の担当部署により組織する。
- 各機関における施策等を踏まえ、協議会等で必要となる原案等の検討・作成にあたる。
- 協議会等の運営に必要な事務を行うため、県長野建設事務所、県都市・まちづくり課により事務局を組織する。

(別表1) ※分野別、五十音順

長野都市圏総合都市交通計画委員会 学識経験者

分野	役職・氏名
交通	埼玉大学大学院 理工学研究科 環境科学・社会基盤部門 久保田 尚 教授
交通	信州大学工学部 土木工学科 高瀬 達夫 准教授
交通	長野工業高等専門学校 環境都市工学科 柳沢 吉保 教授
都市計画	信州大学工学部 土木工学科 藤居 良夫 准教授
観光	松本大学総合経営学部 観光ホスピタリティ学科 益山 代利子 教授

